

2023年7月25日

学校法人 近畿大学
理事長 世耕 弘成 殿

近畿大学教職員組合
執行委員長 光永 靖

団体交渉要求書

近畿大学教職員組合（以下、本組合）は、学校法人近畿大学（以下、貴法人）に対し、2023年度のベースアップについて再度の交渉を求める。

7月21日の団交で、貴法人より8月の給与から本俸を月額5000円アップし、かつ4月に遡及し支払うとの回答があったことについて一定の評価をする。しかし、まだ本組合の要求水準には満たないため、引き続き金額アップを求める。

貴法人は今回の回答に先立ち、2022年12月22日に特別加算5万円のみを実施し、ベースアップは行わないと回答した。本組合はその提案を受け入れず、引き続きベースアップを要求し継続交渉としてきた。今回の対応は、物価上昇と社会的情勢をふまえてのベースアップを求め続けた本組合の要求に実質的に応えたものであるが、その間、具体的な交渉の事実はなく、一方的に回答をしたのみである。本組合と継続交渉の状態にあるにもかかわらず、これを無視して新年度に入り年度途中になるまで放置し、本組合との実質的な交渉なしに法人内部の意思決定のみで今回の回答をしたとすれば不誠実団交に該当すると考える。もしそうでないならば、今回の回答が本組合の要求に応えるものであることを明示せよ。

なお、今回の回答において、4月に遡及して支払うとの説明であったが、そうであれば遅延にともなう利息が発生することになる。21日にはこの点についての説明がなかったため、本組合員への利息の取扱いについて、改めて説明を求める。

日本経済全体で賃上げを目指している昨今、政府与党の中枢にて政治の職務を果たす世耕理事長はこれを率先して推進する立場でもあり、受験者数が日本で知名度も高い貴法人は、教育業界における賃上げを先導する立場にあると考える。にもかかわらず、そもそも経営的には可能であったベースアップを当初見送ろうとし、逆に社会全体に取り残される形になってから、後追いでこれを取り繕うような今回の措置は、貴法人が社会的な責任を果たしている姿とは到底いえない。貴法人で働く者が誇りをもてるよう、労使関係においても社会的なリーダーシップを発揮するよう求める。

今月27日の定期団交の際に回答せよ。

以上